

令和3年9月17日

保護者の皆様

伊勢原市教育委員会

令和3年9月27日以降の市立学校の教育活動について（お知らせ）

日頃より本市の教育活動及び新型コロナウイルス感染拡大防止に対しましてご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、市内の新規感染者数は減少傾向に転じており、本市立小中学校における二学期の教育活動が起因と推定される新型コロナウイルス感染症の感染も確認されておりません。

つきましては、引き続き感染防止対策を講じながら、教育活動を段階的に広げていくこととし、当面の学校における対応を次のようにさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 9月27日(月)から10月1日(金)までの教育活動について

【小学校】 5校時授業・給食あり

【中学校】 5校時授業・昼食(弁当持参)あり

※実際の時間割や下校時刻等については、各校からお知らせします。

※中学校は、9月30日(木)、10月1日(金)は中間試験のため昼食なしで下校。

2. 10月4日(月)からの教育活動について

【小学校】 通常日課・給食あり

【中学校】 通常日課・昼食(弁当持参・給食)あり

※実際の時間割や下校時刻等については、各校からお知らせします。

3. 中学校の部活動について

9月27日(月)より再開します。平日は朝練習なし、放課後1時間30分程度、週休日は、いずれか1日3時間以内の活動とします。

4. その他

- 下校後や休日の不要不急の外出は控える、家族を含め体調がすぐれない場合は登校を控える等の感染拡大防止に向けたご配慮をお願いします。
- 給食等について不安がある場合の対応については、学校へご相談ください。
- 今後の感染状況によっては、対応を変更する場合があります。

◎ 次のような場合には欠席扱いではなく『出席停止』の扱いとすることができますので、学校に申し出てください。

- ・発熱等の症状があり学校を欠席する場合
- ・ご家族に発熱やせきの症状があるなど感染が疑われる場合
- ・お子様やご家族の感染が確認された場合
- ・お子様やご家族が濃厚接触者に特定された場合
- ・お子様やご家族が感染症の検査を受ける場合
- ・お子様やご家族が感染したおそれがある場合
- ・医療的ケアを必要とする場合
- ・基礎疾患等があり、主治医等から登校すべきでない判断された場合
- ・ワクチン接種を受ける場合
- ・ワクチン接種後、発熱等の症状が見られる場合
- ・保護者が感染予防等の観点から欠席させる場合

担当課は 伊勢原市教育委員会
学校教育課・教育指導課
TEL 0463-94-4711 (代表)
FAX 0463-95-7615